

唐津焼産業振興事業補助金のご案内

市内の唐津焼窯元等が行う唐津焼の魅力発信、認知度向上、新たな販路開拓を推進するため、市外で開催される展示会などへの出展に要する経費に対し、補助金を交付します。

【補助対象事業者】

市内に本社または本店となる事業所を有し、1年以上継続して事業を実施している唐津焼窯元または唐津焼協同組合

【補助対象事業及び補助率等】

補助対象者	補助対象経費	補助率	補助限度額
唐津焼協同組合	旅費、展示会等出展費、会場使用料、展示装飾費、消耗品費、印刷製本費、広報費、通信運搬費、機器賃借料、委託料、その他市長が必要と認める経費 (消費税等を除く)	補助対象経費の1/3 ※千円未満の端数は切り捨て	上限 30万円
唐津焼窯元			上限 10万円
複数の唐津焼窯元又は唐津焼窯元と他業種の事業者で構成する任意団体が行う事業			上限 20万円 ※申請者は市内唐津焼窯元

※補助金は、1補助対象事業者につき年1回のみの利用となります。

【取扱期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【注意事項】

- 対象事業、対象経費など不明な点がございましたら、ご連絡ください。
- 本事業の実施予定総額は **160万円** です。満額に達し次第、受付を終了します。
- 事業の中止及び事業計画の変更等が生じた場合は、速やかにからつブランド・ふるさと寄附推進課へご連絡ください。
- 補助金交付決定前に支払った経費は、補助対象外です。
- 交通費等全ての経費に対して、支出金額及び内容等を証明する関係書類(領収書等の写し)が必要です。

【事業の流れ】

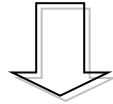
※黄色部分は申請者が行う流れになります。

①事業計画



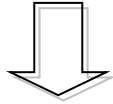
事業計画の作成。

②補助金交付申請



計画に基づき補助金交付申請書、事業計画書、予算書、その他関係書類一式をからつブランド・ふるさと寄附推進課へ提出。

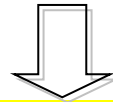
③審査・交付決定通知



からつブランド・ふるさと寄附推進課で申請受付後、内容審査の上補助金の交付を決定し、通知。

(経費の支払いはここから可能)

④事業実施

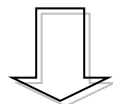


事業計画に基づき事業を実施。

※事業計画等の変更があれば計画変更申請書（内容、補助金額の変更等）



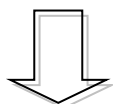
⑤実績報告



事業実施結果に基づき実施報告書、事業実績書、決算書、その他関係書類一式をからつブランド・ふるさと寄附推進課へ提出

(事業完了後から30日以内、または令和9年3月31日のいずれか早い日までに提出すること。)

⑥補助金額の確定



事業実施内容を確認後、補助金額を確定し、確定通知書を送付。

⑦補助金の入金



補助事業者からの請求に基づき指定振込口座に補助金を入金

⑧関係書類の保管等

補助金の交付を受けた事業者は、補助金受領後5年間、収支を明らかにした関係書類を保管すること。

【申請先及びお問合せ先】

唐津市 商工観光部 からつブランド・ふるさと寄附推進課

MAIL brand@city.karatsu.lg.jp

TEL 72-9196

FAX 72-9203

※ この事業は、全国の皆様から贈られた「ふるさと寄附金」を活用して実施しています。